

北秋田市公共施設等総合管理計画の概要について

公共施設等の現状及び将来の見通し

公共施設等の現状

公共施設 750 施設 (延べ面積 32.3 万㎡)
 ※内訳: 学校教育施設 25.6%
 スポーツ・レクリエーション施設 11.9%、公営住宅 11.0%など

インフラ施設 道路 (道路、橋梁、トンネル、農林施設)、上水道、下水道 (公共下水道、農業集落排水施設)

※老朽化の状況 (インフラ施設は道路 (橋梁) で例示)

類型	経過年数	現状	10年後	20年後	備考
公共施設	30年	49%	73%	94%	906施設 32.0万㎡
道路	50年	13%	40%	59%	橋梁 434橋

将来の総人口の見通し

※国立社会保障・人口問題研究所の推計

総人口の推計 (H27) 3.3万人 → (H72) 1.1万人
 50年後
 老年人口の割合の推計 (H27) 40.1% → (H72) 48.3%

市財政の状況と充当可能な財源の見込み

公共施設等の維持管理・更新等に関する経費は、過去5ヶ年平均で年間あたり45.6億円となっている。

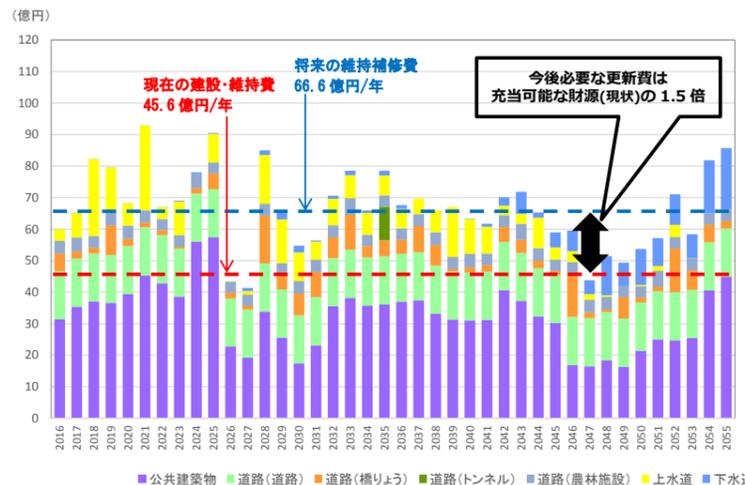
充当可能な財源 (実績ベース) ※過去5ヶ年の平均
 45.6億円/年

公共施設の更新(建替え)等に関する経費の見込み

現在の公共施設等をそのまま維持した場合、今後の更新・建替えに必要な経費は、今後40年間で約2665.4億円、年間あたり約66.6億円/年と試算される。

今後の更新等に関する経費の見込み (試算) ※今後40年の平均
 66.6億円/年

注) 統廃合やコスト削減等の対策を一切行わず、現存の公共施設等を現状のまま維持していくことを前提に試算したもので、将来の必要額を算出したものではない。



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

現状や課題に関する基本認識

- 課題① 老朽化の進む公共建築物の安全性確保
- 課題② 今後の人口減少社会に応じた公共施設等の適正化
- 課題③ 人口構成の変化を踏まえた機能・サービスの再構築
- 課題④ 維持更新費の確保

《現存の公共施設等すべてに対して、これまでと同様の維持・管理を継続することは困難》

市民の安全を確保しつつ、コストの削減を図り、公共施設等の総量及びサービスを適正化

公共施設等の管理に関する基本的な方針

方針① 公共建築物の総量適正化

施設の利用実態を踏まえつつ、類似施設の統合や集約化等を視野に入れ、将来人口に応じた公共建築物の総量適正化を推進。

方針② 長寿命化の推進

予防保全の視点に立った計画的な長寿命化により、耐用年数の延長で建替えや更新の年度を延ばし、財政負担を軽減。

方針③ 遊休施設の有効活用

遊休施設は、機能の見直しや余剰スペースの活用、他用途への転換、他施設との複合化・集約化等による有効活用を推進。

方針④ 効率的な施設運営

民間ノウハウの活用等を検討し、効率的な施設運営と市民サービスの向上を推進。

取組体制及び情報共有化

横断的な庁内検討組織を設置

- 固定資産台帳等の公会計と連携しながら、公共施設等に関するデータを集約・更新
- 計画の進捗管理および県や周辺市町村、市民等との情報共有を推進

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

● 点検・診断等

- 予防保全型の維持管理の視点に立ち、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を実施。

● 維持管理・修繕・更新等

- 施設類型毎の長寿命化計画に基づきライフサイクルコストを軽減・平準化。
- 予防保全を基本とした維持管理・修繕。
- 施設の整備更新は必要施設のみを対象とし、官民連携手法等を検討。

● 安全確保

- 危険箇所発見時の危険除去および同種施設の早期点検。
- 利用見込みのない危険施設は取壊し。

● 耐震化

- 市有公共建築物の耐震化率 100%。

● 長寿命化

- 施設毎に随時長寿命化計画等を策定。

● 統廃合等

- 小学校の再編を推進。
- その他施設は利用状況等を踏まえ、統合や廃止を検討。

● 体制の構築方針

- 庁内検討組織の設置を検討し、全庁体制で計画の推進及び進捗管理。
- 職員研修の実施。

フォローアップの実施方針

- 個別の施設ごとに作成する長寿命化計画等に基づいてフォローアップを実施。

施設類型ごとの管理に関する実施方針

類型ごとの特性を踏まえた、それぞれの施設類型の管理に関する実施方針 (施設規模等を考慮の上 16 類型: 公共施設 (建築物) 13+インフラ施設 3)

公共施設 (建築物)	インフラ施設
① 市民文化系施設 公民館、集会所、交流センター、文化会館等 ② 社会教育系施設 資料館、展示館等 ③ スポーツ・レクリエーション系施設 体育館、ｽｰｰ、温泉施設、熊牧場等 ④ 産業系施設 研修・開発センター、産業会館等 ⑤ 学校教育系施設 小中学校、学校給食センター等 ⑥ 子育て支援施設 幼稚園、保育園、児童ｸｰ等 ⑦ 保健・福祉施設 高齢福祉施設、障害福祉施設等 ⑧ 行政系施設 庁舎、消防署、除雪センター等	⑨ 公営住宅 市営住宅等 ⑩ 公園 管理棟、ﾄ、東屋等 ⑪ 供給処理施設 ごみ処理施設、廃棄物処理場等 ⑫ 医療施設 診療所、病院等 ⑬ その他 倉庫、車庫、畜舎等
	① 道路 ・道路 (1級・2級市道、その他市道) ・橋梁 (鋼橋、PC橋、RC橋、木橋等) ・トンネル (1級市道、その他市道) ・農林施設 (農道、林道、橋りょう) ② 上水道 (管路、浄水場・配水場等) ③ 下水道 ・公共下水道 (管路、浄化センター) ・農業集落排水施設 (管路、処理場)

計画の趣旨

背景・目的

- 人口減少・少子高齢化
 - 厳しい財政状況
 - 公共施設等の老朽化
- 公共施設等の総合的・計画的な管理

計画の位置づけ

- 国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画
- 「北秋田市総合計画」等と整合
- 長期的視点から公共施設等の管理の基本的考え方を示す

対象施設

市が所有、管理する全ての公共建築物とインフラ施設

計画期間

30年間 (H29~58年度) ※社会情勢の変化等により適宜見直し